

会 議 記 録

会議名称	第 20 回忠類地域住民会議
開催日時	平成 25 年 10 月 30 日（水）13:30～15:38
開催場所	忠類総合支所 2 階会議室
出席者	委員長、委員 14 名中出席者 11 名、事務局 4 名、傍聴者 1 名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) ご当地メニューの開発について (2) 住宅地等の現状について 4 その他 5 閉会
会議概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) ご当地メニューの開発について <p>第 17 回会議から議論・研究を重ねてきた「ご当地メニューの開発」について、各委員から出た意見を整理した。</p> <p>「ご当地メニューの開発」に関する意見の要点は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地元の食材を利用したメニュー開発が必要である。 ②地元の飲食店が取り組み、できれば複数の店舗で共通メニューを取り扱うことが望ましいこと。 ③通常は地域内でしか食することができないような価値観をつけることが必要である。 ④イベントやメディアの活用、もしくは知名度の高い広告業者との連携などにより知名度を上げること。 (2) 住宅地等の現状について <p>忠類地域の住宅地等の現状について地域振興課から宅地等の空き状況等について次のとおり説明があった。</p> <p>現在分譲をしている「あおぞら団地」は、残りあと 1 区画だけ。完売すると、公に分譲している宅地はなくなってしまう。他の分譲地造成を検討中である。また、公営住宅については今のところは過不足無い状態である。</p> <p>この後で各委員から出た意見は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した公営住宅は入居者が退去した場合、取り壊す予定はあるのか。安全面からも事前に対応が必要ではないか。 ○ 農地を宅地にして分譲はできないのか。 ○ 忠類に住宅を建てようとしても宅地が無ければよそに行ってしまうので、早急に町有地を転用するなど方策を計画する必要がある。 4 閉会